

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

札幌学院大学

札幌学院大学大学院

令和8年4月

## 札幌学院大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・人文学部（こども発達学科（小）、人間科学科（中 社会、高 地歴、高 公民）、  
英語英米文学科（中 英語、高 英語））
- ・法学部（法律学科（中 社会、高 公民））
- ・経済経営学部（経済学科（中 社会、高 公民）、経営学科（高 商業））

※令和3年度開設（令和2年度まで経済学部経済学科、経営学部会計ファイナンス学科、経営学科）

## 札幌学院大学大学院 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・法学研究科（中 社会、高 公民）

## 大学としての全体評価

本学では1研究科3学部6学科において、小学校から中学、高等学校、特別支援まで、幅広い教職免許の認定を受け、この5年間で約258名の学生が教員についている。本学は決して教員養成に特化した大学ではないが、本学の理念である〈自律〉〈人権〉〈共生〉〈協働〉は、教員の養成段階で重点的に学修・研修すべき「子ども理解力」「教科等や教職に関する専門的な知識・技能」「新たな教育課題への対応力」「コミュニケーション能力」に一致する点が多くあるものと考えられる。そのため本学では教職課程に力を入れており、教職を目指す学生は他の学生の手本となると同時に、各クラスやゼミでのリーダーを担う学生が多い。

特に本学の理念の一つである〈協働〉を体現するものとして、教育実習や教員採用試験に対して、先輩や本学出身のOB教員が後輩を指導し相談にのる機会がシステム化されており、大きな成果をあげている。

このような教員養成課程を全学的観点から支えているのが「教職課程委員会」であり、教職課程履修学生の情報を共有し、より効果的な教員養成教育の計画、実施、検証を行っている。また、いわゆる教員養成課程には、教職課程編成に必要な実務家教員を含む専任教員を配置し、教育理論と実践的教育手法をバランスよく学習できるようにしている。

これからの課題としては、今後計画されるカリキュラム改革等の中で、いわゆる3P（アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー）と教員養成課程との関連を再検討することになるが、その際にも、全国私立大学教職課程協会から受けた改善に関するコメントを参考にしながら、全学的観点を失うことなく、本学の理念を活かしながら、教職課程の充実に努めていきたい。

札幌学院大学

学長 菅原 秀二

## 目次

I	教職課程の現況および特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	7
基準領域 1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	7
基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援	16
基準領域 3	適切な教職課程カリキュラム	24
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	34
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	35

## I 教職課程の現況および特色

### 1 教職課程の現況

- (1) 大学名：札幌学院大学、札幌学院大学大学院  
 (2) 学部名：(江別キャンパス) 人文学部、法学部、大学院法学研究科  
 (新札幌キャンパス) 経済経営学部  
 (3) 所在地：(江別キャンパス) 北海道江別市文京台 11 番地  
 (新札幌キャンパス) 北海道札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-1  
 (4) 教職課程の履修者数および教員数

#### ① 認定を受けている教職課程

<学部>

学部・学科名	免許状の種類および教科
人文学部 こども発達学科	小学校教諭一種免許状
人文学部 人間科学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
	特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)
人文学部 英語英米文学科	中学校教諭一種免許状 (英語)
	高等学校教諭一種免許状 (英語)
法学部 法律学科	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
経済経営学部 経済学科 ※	中学校教諭一種免許状 (社会)
	高等学校教諭一種免許状 (公民)
経済経営学部 経営学科 ※	高等学校教諭一種免許状 (商業)

※令和3年度より経済経営学部設置

<改組前の学部学科>

経済学部経済学科 (中学校一種 (社会)、高等学校一種 (地理歴史、公民))

経営学部会計ファイナンス学科、経営学科 (高等学校一種 (商業))

<大学院>

研究科・選考	免許状の種類および教科
法学研究科 法学専攻	中学校教諭専修免許状 (社会)
	高等学校教諭専修免許状 (公民)

②教職課程履修学生数（令和7年5月1日現在）

<学部>

学部	学科	1年	2年	3年	4年	計	学生総数
人文学部	こども発達学科	18	25	28	44	115	127
	人間科学科	20	9	17	25	71	341
	英語英米文学科	18	9	11	17	55	197
法学部	法律学科	1	3	3	2	9	483
経済経営学部	経済学科	5	7	5	8	25	637
	経営学科	6	2	3	8	19	669
経営学部※	会計ファイナンス学科	—	—	—	—	—	2
	経営学科	—	—	—	—	—	12
経済学部※	経済学科	—	—	—	—	—	7
合計		68	55	67	104	294	2972

※経営学部、経済学部は令和2年度入学生までで募集終了。

（令和3年度より経済経営学部へ改組）

<大学院>

研究科	専攻	1年	2年	計	学生総数
法学研究科	法学専攻	0	0	0	15
合計		0	0	0	15

③教職課程の運営に係る全学的組織および各学科等の組織の状況

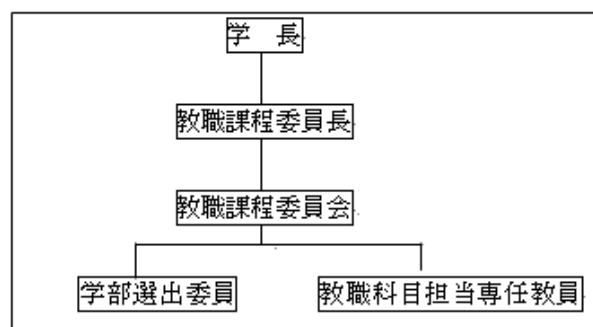
組織名称：教職課程委員会

教職課程委員会は、全学の常設委員会として教職課程に関する立案を行い、関連教授会に提案を行う。委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教職課程の設置および編成に関する事項
- (2) 教育職員免許法に係る課程認定申請に関する事項
- (3) 教職課程のカリキュラムの編成および改善に関する事項
- (4) 教育実習の実施に関する事項
- (5) 教員免許状更新講習に関する事項
- (6) その他教員養成に関する事項

構成員：(1) 教職科目を担当する専任教員

(2) 各学部教授会において選出され、大学協議会で承認された委員



④教員数表（令和7年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	63	26	12	0	1（学長）
備考：					

<学部>

●教科に関する専門的事項

学部・学科	免許状種類	科目担当教員数		
		専任	兼担	兼任
人文学部 こども発達学科	小一種免	3	3	5
人文学部 人間科学科	中一種免（社会）	4	7	11
	高一種免（地理歴史）	3	1	5
	高一種免（公民）	3	8	7
人文学部 英語英米文学科	中一種免（英語）	11	0	3
	高一種免（英語）	11	0	3
法学部 法律学科	中一種免（社会）	7	2	12
	高一種免（公民）	5	3	8
経済経営学部 経済学科	中一種免（社会）	10	4	9
	高一種免（公民）	9	5	6
経済経営学部 経営学科	高一種免（商業）	11	0	1

●特別支援教育に関する科目

学部・学科	免許状種類	科目担当教員数		
		専任	兼担	兼任
人文学部 人間科学科	特支一種免（知・肢・病）	3	0	5

●教育の基礎的理解に関する科目（各教科の指導法を含む。）

学部・学科	免許状種類	科目担当教員数		
		専任	兼担	兼任
人文学部 こども発達学科	小一種免	4	3	11
人文学部 人間科学科	中一種免（社会）	6	2	3
人文学部 英語英米文学科	中一種免（英語）			
法学部 法律学科	高一種免（地理歴史）			
経済経営学部 経済学科	高一種免（公民）			
経済経営学部 経営学科	高一種免（商業）			

<大学院>

●大学が独自に設定する科目

研究科・専攻	免許状種類	科目担当教員数		
		専任	兼担	兼任
法学研究科 法学専攻	中一種免（社会）	9	0	1
	高一種免（公民）	9	0	1

⑤教員免許状取得状況（一括申請・過去3年）

<学部>

学部・学科	免許状種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人文学部 こども発達学科	小一種免	26	39	36
	中一種免（社会）※	1	4	2
	中一種免（英語）※	1	3	
	特支一種免（知・肢・病）	14	19	10
人文学部 人間科学科	中一種免（社会）	12	5	14
	高一種免（地理歴史）	16	5	14
	高一種免（公民）	14	5	14
	高一種免（福祉）	1		
	特支一種免（知・肢・病）	7	2	1
	小一種免※	1		
人文学部 英語英米文学科	中一種免（英語）	9	8	9
	高一種免（英語）	9	8	9
	特支一種免（知・肢・病）	1		
	小一種免※			
法学部 法律学科	中一種免（社会）	4	2	
	高一種免（公民）	4	1	
	特支一種免（知・肢・病）			
経済学部 経済学科	中一種免（社会）	1	1	
	高一種免（地理歴史）	1	1	
	高一種免（公民）	1	1	
	特支一種免（知・肢・病）			
経営学部 会計ファイナンス学科	高一種免（商業）	5		
経営学部 経営学科	高一種免（商業）	2		
経済経営学部経済学科	中一種免（社会）	—	3	
	高一種免（公民）	—	3	
経済経営学部経営学科	高一種免（商業）	—	1	6

※：他学科履修により取得

<大学院>

研究科・専攻	免許状種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法学研究科 法学専攻	中一種免（社会）	0	0	0
	高一種免（公民）	0	0	0

⑥教員就職状況（過去3年）

<学部>

学部・学科	学校種・教科	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
人文学部 こども発達学科	小学校	12	3	20	7	14	9
	特別支援学校	3	1	3			1
人文学部 人間科学科	中学校（社会）	1		1		1	3
	高等学校（地理歴史）	2			1	1	
	高等学校（公民）		1				
	特別支援学校	1	2	1			
	小学校	1					1
人文学部 英語英米文学科	中学校（英語）	4		2		5	
	高等学校（英語）	2	1	4		3	
	特別支援学校						
	小学校						
法学部 法律学科	中一種免（社会）	1	3				
	高一種免（地理歴史）						
	高一種免（公民）						
	特別支援学校						
経済学部 経済学科	中一種免（社会）						
	高一種免（地理歴史）						
	高一種免（公民）						
経営学部 会計ファイナンス学科	高一種免（商業）	1					
経営学部 経営学科	高一種免（商業）						
経済経営学部 経済学科	中一種免（社会）	—	—	1	2		
	高一種免（地理歴史）	—	—				
	高一種免（公民）	—	—				
経済経営学部 経営学科	高一種免（商業）	—	—			3	

※大学院は過去3年間の教員就職実績なし

## 2 特色

札幌学院大学は、商業高等学校において経済活動の実践的担い手を養成するために教員の充実を必要としていた地域の切なる要請に応え、大学を設置してまもなく、昭和45（1970）年4月に商学部商学科に高等学校2級普通免許状（現1種免許状）商業の課程を開設した。以来、教育界に有用な人材を輩出することをもって地域、社会の発展に貢献するといった使命を遂行すべく、教員養成に努めてきた。現在、本学の3学部6学科では、人文・法学・経済・経営の多領域において現代的課題に即したカリキュラムを展開し、これらの資源を有機的に活用して教職課程を設置・運営している。

これからの教育課程には、「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されている。また、現代の社会において児童・生徒を取り巻く問題は多様化・複雑化しており、学校や教員だけでは解決の難しい問題も多い。国際的・社会的・教育的・文化的問題について幅広い視点から総合的に考察し、実践的な指導力としていく教員、および、それらの知識を適切に活用し、「チーム学校」の一員として、社会で多様な他者と協働できる教員の育成が必要である。

本学では、人文・法学・経済・経営等の幅広い領域について基礎的な学力をつけることができる。また、各種の「体験学習」、「実習」、「国際交流活動」等が設けられ、机上で学ぶ知識だけではなく、実践的にそれらを活用する能力も身につけることができる。これらの知識および実践的な活用能力は、教員としての実践性・協働性に大いに資するものとする。「幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求める」とした『大学における教員養成の原則』に照らして意義のあるものである。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 《1-1-①》

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

#### 〔現状〕

＜教員養成の理念と目標＞

北海道教育委員会では平成 29（2017）年 12 月、「北海道における『求める教員像』」を 3 点に集約して発表した。それらは、第 1 に、[教職を担うに当たり必要となる素養に関連する観点]として、「教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員」、第 2 に、[教育又は保育の専門性に関連する観点]として、「教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員」、第 3 に、[連携および協働に関連する観点]として、「学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員」である。

札幌学院大学の教員養成の理念は、第 1 に、これらの観点を踏まえ、広く社会に貢献しうる教員を輩出すること、第 2 に、札幌学院大学の理念である、「自律」・「人権」・「共生」・「協働」を踏まえ、地域に開かれ、地域に学び、地域社会の教育課題に貢献しうる教員の輩出である。

本学は、この理念のもと、多様な資質を持った児童・生徒が未来に夢と希望を抱き、個性豊かに成長するような教育・指導・学級経営ができる教員の育成を目指し、次の事項を教育の目標に掲げる。

1. 教育者としての強い使命感と子どもへの深い愛情を有する教員を育成する。
2. 広く豊かな教養と深い専門的知識を踏まえた実践的な指導力を有し、研鑽を続ける教員を育成する。
3. 「チーム学校」の一員として、地域社会や保護者と連携・協働しながら、課題解決に取り組むことができる教員を育成する。

上記の「教員養成の理念と目標」は本学の「履修要項」、「大学ホームページ」において掲載し、ガイダンスにおいて周知している。

#### 【令和 7（2025）年度の成果】

教職課程としては上記の目標に基づき教員の育成・養成を行っている。各学科のディプロマポリシー（DP）と教員養成の目標との関連についての議論を進めようとしたが、本学においては今年度も前年度に引き続き、学部におけるカリキュラム改革、そして全学の教養科目の再編に関する検討が優先された。そのため、教員養成と各学科の DP との関連についての検討を進めるに至らなかった。

#### 〔優れた取組〕

- ・大学の理念を踏まえて、地域社会に貢献できる教員の育成・養成を目標としている。

・北海道の各地から本学に入学する学生が多く、また教員としても北海道を勤務地として希望する学生がほとんどであることから、上記のように、北海道や札幌市が『求める教員像』を踏まえた教員の育成・養成を目標としている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

上記のカリキュラム改革等についての情報を得ながら、各学部学科の DP と教員養成との関連について検討できるように教職課程委員会として準備していく。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）、

札幌学院大学ホームページ（参照日：令和 8 年 3 月 1 日）

（教育職員免許状(教職課程)）

<https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku.html>

（教員の養成の状況についての情報の公表）

[https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku\\_info.html](https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html)

#### 《 1 - 1 - ② 》

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

#### 〔現状〕

教職課程委員会では、履修要項に掲載する内容（理念や目標、履修にあたっての心構えなど）を毎年度確認することで、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。シラバス作成において「授業の到達目標」「授業内容」ほかを明記して学生に的確に伝達するよう努めている。また、教育実習に向けての指導、教員採用試験対策指導等についても、各教員が連携して対応している。

#### 【令和 7（2025）年度の成果】

上記のような教育実習に向けての指導、教員採用試験対策指導等について、昨年度から開始した、協働的に学生を支援する仕組み「学び場 SGU」（「SGU」は本学の略称）の運営を継続した。そのことで、学生同士が切磋琢磨して努力する様子が見られ、教員の負担は引き続き軽減されている。意欲的な学生も増えたことから、校種によっては、これまで以上に学生からの勉強会のリクエストが増えた。学生のニーズに応じて新たに勉強会を開催することも多くなった。面接対策は従来は直前の 1 か月に集中していたが、前年 12 月から開催する機会もみられた。

#### 〔優れた取組〕

シラバスでは到達目標に加え、授業前・授業後の学生の活動を含めて、当該の時間に学生が行うべき内容を明記し、またそれを学生がアクセスしやすい方法で公開していることが、本学の長所であり、特色である。加えて e ラーニングプラットフォームである Moodle を活用し、講義資料や参考資料、関連動画等を提供するほか、提出されたレポートへのコメントなどもいつでもで

きるように整備し、教員と学生のコミュニケーションを密にできるようにしていることも、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

学生支援の取り組みについては、当該教員から会議等での報告を求め、全体で共有することを引き続き行う。また、令和6年度から始まった「学び場 SGU (SGU は本学の略称)」はあくまで学生の自主的な学習組織という位置づけのため、参加していない学生も多い。これについては、より多くの学生が参加できるように、次年度も学生への周知や働きかけを積極的に行う。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

履修要項、札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）、

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

シラバス作成ガイドライン（札幌学院大学 全学教務委員会）

札幌学院大学オンラインキャンパス「moodle.sgu.ac.jp」（参照日：令和8年3月1日）

<https://moodle.sgu.ac.jp/>

教職課程委員会資料（学び場 SGU について）

#### 《1-1-③》

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

#### 〔現状〕

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）については、教職課程としての教員養成の目標には当然示されている。しかし、それが「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなどの可視化を図っている現状にはなく、また下記の理由からその議論を始めるに至っていない。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

令和7（2025）年度シラバスより、教職関連科目のうち教養科目および学部学科が主開講となっている科目については、DP との関係を示すことが全学的に決定された。これを受けて、当該の科目への適切な DP の記載を推進することができた。

#### 〔優れた取組〕

1-1-①の成果のところでも記述したように、全学的にカリキュラム改革等の議論が優先されることとなった。従って、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）との関連について、議論するには至らなかった。そのため、優れた取組はない。

#### 〔改善の方向性・課題〕

令和8（2026）年度においては1-1-①で記した全学的なカリキュラム改革等の議論の経過を注視する。それが一定の結論を見た時点で、改めて各学科における DP と教職課程教育を通して育もうとする学修成果との関連について議論し、一定の結論を出すよう、全学に対して協力を求める。

<根拠となる資料・データ等>

履修要項、教職課程履修カルテ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

≪ 1-2-① ≫

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員および事務職員との協働体制を構築している。

〔現状〕

教員人事を統括している部署（企画政策課）との連携により、教職課程認定基準で定められた最低必要教員数を下回ることはないよう常に確認をしながら教員を計画的に配置し、研究者教員と実務家教員および事務職員との協働体制を構築している。

【令和 7（2025）年度の成果】

教職課程委員会へのこども発達学科の特任教員（教育実習担当）のオブザーバー参加、ならびに「基幹教員」が導入された場合の特別任用教員の会議等への参加について前年度に明確にルール化されたため、円滑な情報共有を促進することができた。また、教員、教職課程の事務職員、各学科の担当職員の三者の連携を密にし、情報共有を行ってきた。

〔優れた取組〕

上記のルール化、ならびに密な連携により、教職課程委員会、学科会議、教育実習に関わる打ち合わせ等様々な機会を通じて情報共有を行い、研究者教員と実務家教員および事務職員との間に協働体制を構築している。以上が本学の優れた取り組みと言える。

〔改善の方向性・課題〕

今年度の体制を継続できるよう、教職課程委員会として一層努力する。

<根拠となる資料・データ等>

教職課程委員会規程、教職課程委員会資料（教職課程委員会の運営体制について）

≪ 1-2-② ≫

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

〔現状〕

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程委員会）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。「教職課程委員会」は全学的な組織として設置され、教科教育法や教職専門科目の担当教員、各学科選出の教職課程委員で構成されている。また、運営に必要な事務は教育支援課の職員が担当しており、全学の教職課程運営に対応している。

各学科においては、前述の教科教育法、教職専門科目などの担当者や各学科選出の教職課程委員が、それぞれの学科の状況に応じて、学生の担任（ゼミナール担当者）や学科担当の事務職員らと連携して学生の指導にあたっている。

### 【令和 7（2025）年度の成果】

上述の役割分担に基づき円滑に運営を行ってきた。また、より多くの大学メンバーに対し、教職課程への関心を高め教職を志向する学生をサポートする契機にするため、教職課程で行っている様々な全学的な催し（教育実習を目前とした学生との交流会、採用検査合格者との交流会、教師教育のための研究会、また先輩教員と後輩学生との交流会など）について、各学科の教職課程委員や学科長などの参加を、教職課程委員会や教授会を通じて強く求めてきた。加えて、学生についての情報の各学科との共有にもより力を入れることを行ってきた。

#### 【優れた取組】

上述のように大まかな役割分担はあるが、1-2-①でも記述したように、教員間、および教員と事務職員間の関係が密で円滑であり、些細な情報も共有し、連携して対応が可能であるのは、本学の長所であり、特色である。学部・学科との情報共有においては、学科会議や教授会において教職課程委員会関連の報告が随時されている。また、全学の教員部長職が参加する会議などにおいても、教職課程委員長が随時参加し、教職課程の現状を報告、学内各部署との情報共有をできるようにしていることは、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

現状、上述の役割分担は円滑に機能していると考えられる。ただし、全学の教員の協力についてはまだ不十分な点もあり、引き続き関心を高め、協力の依頼を続けていく。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程委員会規程、教職課程委員会資料（教職課程委員会の運営体制について）、教授会資料（議事次第）、教職課程委員会主催の事業に関する資料（教育実習生交流会、教職をめぐる学生交流会、教師教育研究協議会）、こども発達学科主催事業の資料（授業づくりセミナー）

#### 《1-2-③》

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。

#### 【現状】

本学教職課程教育実施に必要な施設・設備は以下の通りである。

講義室、アクティブ・ラーニング教室、演習・実習室、ワークスペース、プレゼンテーションラウンジ、コンピュータ教室、音楽室、グラウンド、体育館、トレーニングルーム、教職課程室、図書館、電子黒板、貸出用ノート PC

### 【令和 7（2025）年度の成果】

令和 7（2025）年度の高等学校の教科書改訂のタイミングに合わせて、デジタル教科書の導入を進めた。また全学的な取り組みとして、貸出用ノート PC の充実、コンピュータ教室のコンピュータのリニューアルなどが行われた。

#### 【優れた取組】

上記の施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用が可能である。また、これらの施設・設備は、大学の管財課、教育支援課、情報処理課などによって適切に管理され、教員および学生にとって利用しやすいものになっている。情報機器の利用については、情報処理課の職員はもちろん、学生アルバイト（サポートデスクスタッフ）によっても適切にサポートされている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

ICT を活用しての授業づくりのためのさらなる環境整備が、昨年度に引き続き課題となる。中学校・高等学校で教育実習を行った学生からは、本学においても ICT 教材・ツール（情報集約・呈示アプリケーションなど）を共有できる設備がより一層整備されることへの要望があった。また、実習校教員からも、タブレット端末 1 人 1 台の授業の環境整備が望ましいとされた。また、教育実習日誌の電子化への対応についても、教職課程委員会でも議論された。これについては、道内他私立大学との連携も必要であり、引き続き学内外で検討する必要がある。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

こども発達学科におけるデジタル教科書の購入実績、：(デジタル教科書を活用した授業づくり拡充事業) →令和元(2019)年度以降、本学戦略的予算等を活用し継続購入、令和4(2022)年度：音楽室における電子ピアノの更新、図工室の PC 等設備設置

札幌学院大学電子計算センターホームページ(参照日：令和8年3月1日)

<https://densan.sgu.ac.jp/ja>

[https://densan.sgu.ac.jp/ja/service/system/rent\\_pc](https://densan.sgu.ac.jp/ja/service/system/rent_pc)

(ノート PC 貸出ロッカー(学生・大学院生用))

[https://densan.sgu.ac.jp/ja/service/facility/pc\\_env](https://densan.sgu.ac.jp/ja/service/facility/pc_env) (PC・ソフトウェア環境)

#### 《1-2-④》

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。

#### 〔現状〕

毎月行われる教職課程委員会の議題に、教職課程独自の FD、SD を入れている。

教育効果の測定に関わる全学的な取り組みとして、本学では年に2回(前・後期各1回)、「学生による授業評価アンケート」を行うが、ここに教職課程設置科目も含まれている(履修者が6名以上の全科目を対象)。この授業評価アンケートは集計後、科目担当者の教員と所属学部、また教職専門科目については教職課程委員長に分析結果が渡される。各教員は分析結果を確認し、「自己点検・評価レポート」を教育支援課に提出し、これは所定の Web サイトを通じて学内公表される。この「自己点検・評価レポート」は教職員・学生間で共有されており、それぞれの立場から教育改善に取り組んでいる。

#### 【令和7(2025)年度の成果】

教職課程委員会の会議で、毎回 FD ならびに SD に関する取り組みを引き続き実施し、教育・学生支援体制の整備や教職員の能力開発に努めた。また FD 推進のために毎年オンラインジャーナル「SGU 教師教育研究」(「SGU」は本学の略称)を発行しているが、今年度も20件(執筆者

16名)の投稿を得て発行することができた。

#### 〔優れた取組〕

教職課程委員会のFDとしては主に学生の情報交換を毎回行い、学生へのきめ細やかな指導に役立てることができている。また、教職課程事務担当職員が参加した研修会報告をSDとして報告し、共有している。以上の点が、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

上述のように、教職課程独自の授業評価や、FD、SDは充実させることができている。一方で、教職課程を中心とした全学的なFD、SDは存在しない。これは現時点では特に問題とは感じられないが、教職課程を全学的に支えるという方針からは、このような形式をとることも今後考慮される必要があるかもしれない。従って、令和8(2026)年度の教職課程委員会で全学的なFD、SDの必要性について検討する。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程委員会資料、授業評価アンケート、

札幌学院大学ホームページ(参照日:令和8年3月1日)、

(授業評価アンケート) <https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html>

<https://www.sgu.ac.jp/edu/FDC/FDCenter03.html>

「SGU 教師教育研究」(参照日:令和8年3月1日)

[https://sgul.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom\\_sort&search\\_type=2&q=381](https://sgul.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=381)

#### 《1-2-⑤》

教員養成の状況についての情報公表を行っている。

#### 〔現状〕

教職課程に関する情報公表については、本学のホームページにおいて、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に基づき、教員養成の状況を公開している。主な項目は以下の通り。

- ・はじめに ー札幌学院大学の教職課程についてー
- ・教員の養成の目標および当該目標を達成するための計画に関すること。[第1号関係]
- ・教員の養成に係る組織および教員の数、各教員が有する学位および業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。[第2号関係]
- ・教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法および内容並びに年間の授業計画に関すること。[第3号関係]
- ・卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。[第4号関係]
- ・卒業者の教員への就職の状況に関すること。[第5号関係]
- ・教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。[第6号関係]

上記の内容について、本学教職員、学生、また学外でこれらの情報を必要とする誰もが、ホームページ上で簡単にアクセスできるようになっている。

### 【令和 7（2025）年度の成果】

これまで毎年札幌学院大学大学のホームページやオンラインジャーナル「SGU 教師教育研究」（「SGU」は本学の略称）によって、教職課程の実践や研究成果などとともに、教員養成の情報を、外部からの情報へのアクセス可能性が高い形で公表してきた。今年度も各部署の協力を得て、円滑に公表を行うことができた。

#### 【優れた取組】

上記のように、データの公開とアクセス可能性を高くしている点が、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

令和 8（2026）年度においても引き続き、情報を適切に公表する。また情報へのアクセス可能性について、大学ホームページ担当部署と連携し、改善を検討する。

#### <根拠となる資料・データ等>

「SGU 教師教育研究」（参照日：令和 8 年 3 月 1 日）

[https://sgul.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom\\_sort&search\\_type=2  
&q=381](https://sgul.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=381)

札幌学院大学ホームページ（参照日：令和 8 年 3 月 1 日）

（教育職員免許状(教職課程)）

<https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku.html>

（教員の養成の状況についての情報の公表）

[https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku\\_info.html](https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html)

#### 《 1 - 2 - ⑥ 》

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

#### 【現状】

大学主導で行われる大学の各部署に関わる事業計画・目標と自己点検評価については、教職課程として毎年記載を行っている。その作成のプロセスを通じて、教職課程委員会においても教職課程の問題を把握、学生の状況の共有、各学部との情報共有を行って、教職課程の在り方を見直すことを組織的に機能させている。

### 【令和 7（2025）年度の成果】

前年度の自己点検評価を通じて明らかになった課題を、教職課程委員会において順次検討した。一例として、前年度の特別支援課程存廃についての議論を経て、当該課程の存続が全学的に決定されたことを受け、担当教員間で日常的に議論した。その結果、科目の精選を行うことができ、さらに学生が履修しやすいようカリキュラムを改善することができた。

#### 【優れた取組】

上記のように大学主導で行われる大学の各部署に関わる事業計画・目標と自己点検評価につい

て、教職課程委員会として毎年記載を行い、そのデータが蓄積されていることが、本学の長所であり、特色である。

**〔改善の方向性・課題〕**

来年度以降も引き続き、大学としての自己点検評価に協力し、得られた課題を順次解決することに教職課程委員会として努力する。また、本自己点検評価の結果についても、教職課程委員会内および全学で情報を共有し、課題の改善に努める。

**<根拠となる資料・データ等>**

教職課程委員会規程、教職課程委員会資料（教職課程委員会の運営体制について）、  
札幌学院大学ホームページ（参照日：令和 8 年 3 月 1 日）、  
（大学評価について）<https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html>

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 《2-1-①》

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

#### 〔現状〕

開放制の考え方にに基づき、教職課程の履修を希望する学生は、入学時に複数回行われる教職課程ガイダンスを受講し、自ら希望して課程登録した場合に登録を受理している。入学者受け入れの方針を踏まえた選考は行っていない。また2年次以降の学生も、学生自身の希望またはそれまでの履修の状況に応じて、教職課程の履修を開始することを可としている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

ガイダンス日時については、学生が参加しやすいよう設定した。また連絡を学生が見逃さないように、教職課程委員会と各学科で確認して、学生への連絡を密にすることで教職に対する熱意を有する学生が広く参加できるよう、ガイダンスを実施してきた。また、後期からの履修も可能であることを周知するなどの取り組みを、従来通り続けてきた。

#### 〔優れた取組〕

上述のように、開放制の特色を生かし、学生へのガイダンスを複数回、丁寧に行っている。また、必要に応じて教職員が教職を希望する学生と面談し、学生の意志を確認して課程登録を受理しており、一人ひとりの学生と向き合う機会を確保している。全体に向けた丁寧なガイダンス実施と、教職課程の入口における個別の学生への対応が、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

現状、入学者受け入れの方針等を踏まえ学生募集・選考するという視点が弱く、この視点と開放性の考え方を調和させることが課題である。これについては、今後、教職課程委員会で検討を進めていく。

#### <根拠となる資料・データ等>

履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）、教職課程ガイダンス資料、教職課程履修カルテ

#### 《2-1-②》

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

#### 〔現状〕

履修の開始についてはすでに「2-1-①」において述べたとおり、学生の希望を優先している。履修の継続についても基本的には学生の希望が優先だが、最終的なハードルとして、「教育実習」の受講の可否を厳しく設定している。これについては、2年次以降複数の機会を設けて、本学独自の履修基準を満たしているかを教職課程委員会において確認し、受講を認めている。これ

により、教育実習ないしは教職にふさわしい学生のみ教育実習を受講させることを実現している。なお、学生に対しては、履修基準として、教育実習履修前年度末までに必要な科目・単位数の他、実習にふさわしい資質と能力を備えていることが必要であること等を示し、周知している。さらに、これらの過程の中で、成績には必ずしも反映されない学生の適性や資質を、教職員が連携して判断している。

また、心や体の健康に課題や障害を抱え、教職課程を履修している学生については大学側と実習先それぞれの実習担当教員、ソーシャルワーカー、大学のゼミ担当教員、教職課程担当職員が情報を共有しつつ連携して対応している。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

従来通り、上記の内容を継続してきた。教育実習受講に関しては、履修基準を厳格に適用するだけでなく、何らかの課題を抱えている学生については教育課程委員会において丁寧に情報を共有して議論し、ゼミ担当教員らと連携するなどし、きめ細やかな対応をした。

#### 【優れた取組】

教職を担うのにふさわしくない学生の教育実習受講を避けるために、上述のように基準を設定し、教職課程委員会における複数の機会によって、また複数の教職員の連携によって、本学独自の履修基準を満たしているかを確認し、最終的に受講を許可している。これらの点が本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

教育実習の履修基準に達しない学生について、何が原因であるかを正確に把握し、その原因を除去するための方策を立てる体制を整えることが課題である。これについては、今後、教職課程委員会で検討する。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）、教職課程ガイダンス資料、教職課程履修カルテ

#### 《2-1-③》

「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

#### 【現状】

教職課程の規模（履修学生受け入れ）については、特段、「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえていない。教職課程の履修受入（登録）は特定の人数を定めておらず、「2-1-①」で述べた通り、希望した学生は全て教職課程に登録することが可能である。このような学生の希望を最大限に尊重する仕組みにおいては、例年の履修学生数にばらつきが出る他、途中で進路を変更し、教職を断念する学生が一定数生じる。なお、履修受入上限を定めていないことによる問題、たとえば学生一人ひとりへのきめ細やかな対応ができなくなっているといった問題は確認されていない。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続してきた。特に大きな問題点や変更はなかった。

#### 【優れた取組】

履修受入上限を定めず、また選考をせず、広く教職課程への登録を認めている。これにより、各学部・学科における学修の成果を、教職を通じて社会に還元したいという学生の要求に十分にこたえることができる点、そして、多種多様な学生を確保・育成している点が本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

ここでは卒業認定・学位授与の方針といった「出口」から逆算しての教職課程の規模（履修学生受け入れ）をどうするかが問題となっている。この話は、教職課程の「入口」における問題、すなわち「2-1-①」における課題と深く関連している。そのため、今後の教職課程委員会において「2-1-①」の課題と連動させて検討する。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）、教職課程ガイダンス資料

#### 《2-1-④》

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

#### 〔現状〕

履修カルテ（紙媒体）を学生に配布している。学生には、このカルテに、単位を取得した科目やその内容、介護等体験や教育実習などの状況、そして各年度終了時点における自己評価を記載するよう周知している。このカルテについては、定期的に教科教育法や教育実習の科目担当者などの教職員が確認し、指導のための参考資料としている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

従来通り、履修カルテを学生に配布し、適時に記入させることで、学生による振り返り・自己点検をさせてきた。そして、記入内容を科目担当者などの教職員が確認し、内容に応じたきめ細やかな指導を実施した。

#### 〔優れた取組〕

履修カルテについて、科目担当者などの教職員が定期的に学生の記載内容を把握していることで、その時々々の学生の状態に応じた指導をすることができる点が、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

履修カルテについては、紙媒体であるためカルテを紛失してしまう学生が例年少なからず発生しているという以前からの問題がある。これに関連して、カルテの電子化が模索されてきたが、今年度も電子化には至らなかった。ただし、大学全体で修学ポートフォリオに活用できるオンラインシステムの導入を検討しており、その機能の一部で履修カルテを利用する可能性を探るなど、調査・議論は開始している。また、本学における履修カルテの位置づけについて、学生による自己点検という意味合いが強く、これに比べると、各学生のカルテ記載内容（データ）を蓄積・分析して、広く今後の教職指導のための資料として組織的に活用するなどといった意味合いは弱い。これについても、今後、検討していきたい。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

教職課程履修カルテ、履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）、教職課程ガイダンス資料、教職課

程委員会資料

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 《2-2-①》

学生の教職に対する意欲や適性を把握している。

#### 〔現状〕

2-1-①で述べたように、学生の希望や意欲を重視し、必要に応じて教職員が学生と面談したうえで教職課程の履修を認めている。また、学年進行に応じて履修単位数を確認して教育実習の履修の可否を判断している。その際にも教職員が学生と面談することがある。そして、教職課程履修カルテを活用して学生への指導を行うなどを通じて、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

#### 【令和 7（2025）年度の成果】

上記の取り組みを通して、学生の意欲や適性を把握する機会を設けた。また、教職志望の学生が、教員採用試験を体験した 4 年生が協働して学んでいく「学び場 SGU（SGU は本学の略称）」において、学生たちの意欲や適性の把握、そして学生たちによる主体的運営を通しての意欲向上を図ることができた。

#### 〔優れた取組〕

上記の通り、様々な機会において学生の意欲・適性を不断に把握するよう努めている。また、学生同士の協働の場を設けて、その場を通して学生の意欲や適性を把握し、向上させている。これらの点が本学独自の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

学生情報の共有については様々な機会を設けているものの、それでも教育実習受講の可否の局面になって、教職課程委員会の場合において、学生の意欲ないし適性に問題が指摘される事例が生じた。これは、そこに至るまでの間に学生情報の発見・共有が十分に達成できていないことが原因であると考えられる。これを改善するためには、教職課程委員会と教職課程科目担当教員間のみならず、各学部・学科のゼミナール担当教員とも密な関係を構築し、互いの情報提供・共有を促進する必要がある。これについては、今後、教職課程委員会で検討する。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

教職課程委員会資料での議事、「学び場 SGU」の会議資料

### 《2-2-②》

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

#### 〔現状〕

「2-1」で述べたように、様々な機会や方法を通じて、学生の教職に就こうとする意欲や適

性を把握しており、それらと連動したキャリア支援の機会を持っている。それらの機会において組織的にまた個々の教職員がそれぞれの立場から支援を行い、それらを教職課程委員会で共有している。また、教職辞退者が発生した場合には、辞退することになった経緯や学生の状況を把握し、教職課程委員会での共有やキャリア支援課の紹介等を行うというかたちで、教職以外についてのキャリア支援をも行っている。キャリア支援課では全学の3年生へ面談を行うことで進路希望等を確認しているが、特に教職を辞退した学生へは民間企業の就職情報を提供する等、個々に応じた支援を行っている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

「学び場 SGU（SGUは本学の略称）」、また例年通り、6月に「教育実習生交流会」、8月に「授業づくりセミナー（こども発達学科）」、11月に「教職を目指す学生交流会」、そして、1月に「札幌学院大学教師教育研究協議会」といった行事を開催し、教職希望の各学年の学生が積極的に参加をするように呼びかけた。またこれらの試みは、大学での組織的なキャリア支援と位置づけ、委員会で情報共有しながら進めた。

#### 【優れた取組】

個々の教職員がそれぞれの立場から支援を行い、それを委員会で共有するという形式は、現在のところ適切に機能している。またこれは教職員が学生を支援するという目的によって協働し、円滑なコミュニケーションを常に保っていることで可能になっている。そして、上記の行事では、教員採用試験に合格した本学学生や教職に就いている本学卒業生等と後輩学生たちがふれあうことができるものもあり、学生にとって将来の自分の姿（自分のキャリア）を想像するための貴重な機会となっている。これらが、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

いまのところ特段の問題は生じていないが、上記各行事において、引き続き、より多くの参加者を安定して確保し、個々の学生のニーズや適性を把握したキャリア支援を絶え間なくできるような体制を整えることができるよう、教職課程委員会として努力を継続する。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程ガイダンス資料、教職課程委員会資料（大学推薦、採用試験、臨時的任用教員、免許状取得者の進路に関する資料、「学び場 SGU」、「教育実習生交流会」、「授業づくりセミナー」、「教職を目指す学生交流会」、「札幌学院大学教師教育研究協議会」等）

#### 《2-2-③》

教職に関する各種情報を適切に提供している。

#### 【現状】

各自治体から寄せられる教員採用試験情報、また説明会情報、公立および私立の中・高等学校からの教員採用に関する情報などは、教育支援課から情報ポータルを通じて、該当する学生に一律に提供しているほか、教職課程室に配架している。そのような情報は、学生と同時に教育実習担当教員にも提供されている。また、必要に応じてキャリア支援課とも情報共有が行われている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

これまで通り、上記内容について年間指導計画を作成し、ガイダンス等で学生へ周知することを継続した。また、学生の自主的な修学のための場（学び場 SGU[SGU は本学の略称]や校種ごとの自主勉強会等）の存在や参加の方法などについても広く周知を行ってきた。さらに、日本各地の自治体の教育委員会による教員採用説明会を学内で実施し、希望する学生が様々な自治体の教員採用に関する情報を直接聞ける機会を設けた。

#### 【優れた取組】

教育支援課の職員が窓口となり、学生と関係教員に対し、一律にかつ速やかに情報の提供を行っている。そのため、情報の滞留や混乱がなく、公平に情報提供がなされている点が、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

情報ポータルに情報を集約することで、情報の窓口が一本化され学生にとってどこで情報を確認すればよいか明確である一方で、情報が堆積してしまい重要な情報が見落とされて学生に伝わらないことがある。そのため、学生に対して、情報ポータルの定期的な確認を徹底するように指導する必要がある。また、希望者を対象に、頻繁に使用する媒体、例えば LINE や X などの SNS を活用しての補助的な情報伝達の可能性を検討する余地がある。これについては、今後、教職課程委員会において検討する。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程ガイダンス資料、教職課程委員会資料（大学推薦、採用試験、臨時的任用教員、免許状取得者の進路に関する資料等）

学生への連絡：本学情報ポータルからの連絡・周知

教員への連絡：メールによる連絡

#### 《2-2-④》

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

#### 【現状】

2-1、2-2の各項で述べてきたように、教職員が学生についての情報共有を行い、様々な機会をとらえて指導・支援を行うことで、学生が教員免許状を取得できるよう努めている。また、教員就職率について、教員採用試験の一次試験および二次試験の対策として、外部専門学校による講座を導入している。これは主にこども発達学科を対象とし、学科の予算によって「東京アカデミー」へ講座開講を依頼し、対策講座を開いている。加えて、学科や各教員による学生の学力に応じた継続的な指導などが行われている。そして、期限付教員、時間講師を希望する学生へのガイダンスや手続きなどに対する支援も行っている。これに加えて、前年度からスタートした協働的に学生を支援する仕組みである「学び場 SGU（SGU は本学の略称）」の運営に委員会として協力している。さらに、教員免許状取得件数・教員就職率を高めるべく、「2-1-②」で述べたキャリア支援とも関わる各種行事を通して教職に対する学生の意欲の維持・向上を図っている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

上述のように、2年目となる「学び場 SGU（SGU は本学の略称）」の運営を継続した。加えて、

教員採用試験に合格した学生に合格体験記の執筆を依頼し、それをホームページに掲載することで教職を目指す学生に情報提供を行った。さらに2-1で述べた各種行事を通して先輩学生や教職に就いている本学卒業生と関わることのできる機会を設けることで、学生の意欲向上を図った。

#### 【優れた取組】

教員による指導のみならず、学生による主体的・能動的な協働の場を設けていることによって多くの学生が教員採用試験に合格している。このような学生支援および学生自身の協働学習の文化が醸成され、適切に機能している点が、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

教員免許状の取得や教員就職率を高めるためには、学生の資質・適性・意欲を高めることが重要である。一方で、能動的・自律的に学べる教員を育成するためには、大学教職員により学生を支援すべき範囲と、学び場 SGU（SGU は本学の略称）のような、学生による主体的・能動的な相互支援活動に委ねるべき範囲について、より適切な線引きを追求し、教員間でも合意する必要がある。これについては、教職課程委員会において継続的に検討を行う。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

教職課程委員会資料（「学び場 SGU」、「教育実習生交流会」、「授業づくりセミナー」、「教職を目指す学生交流会」、「札幌学院大学教師教育研究協議会」等）

#### 《2-2-⑤》

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

#### 【現状】

教職課程の様々な専門科目の中で、教職に就いている卒業生、現職の教員、地域の多様な人材等との連携を図るべく、講師としての招聘を行っている。また、2-1ですでに述べたが、毎年1月に開催される「札幌学院大学教師教育研究協議会」において、卒業生教員を大学に招いた講演会および校種・教科ごとのワークショップを行っている。また、こども発達学科においては、8月に「授業づくりセミナー」として学科独自で同様の企画を行っている。これらを通じて、学生の学修および先輩との交流の機会を作っている。講師招聘に対しては大学が理解を示し、十分な予算措置を行っている。これらの行事においては、卒業生教員が在学生のために快く来学・協力し、在学生も意欲的に学修・交流の場を持つことが常態化している。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

さまざまな外部講師の招聘、たとえば「札幌学院大学教師教育研究協議会」、「授業づくりセミナー」などの行事をすべて円滑に行うことができた。「教育実習（小）」「特別支援教育実習」「介護等体験」「教科教育法」「教職実践演習」などの授業にも一部外部講師を招聘した。8月の「授業づくりセミナー」においては、外部講師による講演と卒業生教員による模擬授業と授業研究の討論を行なった。「札幌学院大学教師教育研究協議会」においては、外部講師による講演と卒業生教員を中心としたテーマ別の分科会を行なった。

#### 【優れた取組】

各種行事や教職課程科目における外部講師の招聘により、教職に就いている卒業生、地域の多

様な人材等との連携を行っている。また、卒業生教員を大学に招き講演会およびワークショップを行っているほか、こども発達学科においては学科独自の企画も行い、学修・交流の場を設けている。教職に就いている卒業生や地域の人材と交流する機会を一年のうちに複数回設けていることにより、年間を通じてキャリア支援を行っているといえる。これらは本学の優れた取組である。

**〔改善の方向性・課題〕**

これらの企画においては、できるだけ多くの学生および卒業生教員、また多様な地域の人材の参加が可能になるよう日程、会場等を設定することが必要不可欠である。とりわけ「札幌学院大学教師教育研究協議会」については、開催時期が例年1月初旬の冬休み期間中であり、交通面等において天候の影響を受けやすいことなどの課題がある。これらへの改善策について、今後教職課程委員会で検討する。

**<根拠となる資料・データ等>**

教職課程委員会資料（学外講師招聘、札幌学院大学教師教育研究協議会）、こども発達学科主催事業の資料（授業づくりセミナー）

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 《3-1-①》

建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を編成・実施している。

#### 〔現状〕

本学では、履修要項の教職課程に関する記載事項の冒頭で「教育養成の理念と目標」を示し、学生に周知している。本学の教員養成の理念として、第1に、2017年12月に北海道教育委員会から「北海道における『求める教員像』」として提示された観点を踏まえ、「広く社会に貢献しうる教員を輩出すること」、第2に、「札幌学院大学の理念である『自律』・『人権』・『共生』・『協働』」を踏まえ、地域に開かれ、地域に学び、地域社会の教育課題に貢献しうる教員の輩出の2点を挙げている。そして、「この理念のもと、多様な資質をもった児童・生徒が未来に夢と希望を抱き、個性豊かに成長するような教育・指導・学級経営ができる教育の育成を目指し」、以下のよう3点を教育の目標として掲げている。

1. 教育者としての強い使命感と子どもへの深い愛情を有する教員を育成する。
2. 広く豊かな教養と深い専門的知識を踏まえた実践的な指導力を有し、研鑽を続ける教育を育成する。
3. 「チーム学校」一員として、地域社会や保護者と連携・協働しながら、課題解決に取り組むことができる教員を育成する。

上記の本学の教員養成の理念とその実現に向けて掲げた目標に、「建学の精神を具現する特色ある教職課程教育」の目指すところが示されていると言える。これらの理念や目標に沿って教職課程のカリキュラムが編成されており、本学に設置された教職課程の校種ごと、科目ごとに教育が行われている。基準領域2の項ですでに述べたように、毎年実施している4月の「教育実習交流会」、11月の「教師をめざす学生交流会」は、教職課程を履修する全学生が参加対象であり、1月には在學生とともに卒業生教員も多数参加する「教師教育研究協議会」があり、いずれも本学独自の教職課程教育の中で重要な行事と位置付けている。また、札幌市ほかの教育委員会と提携して積極的に学生ボランティアを派遣していることも本学独自の教職課程教育の一環と言える。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

教職課程ガイダンスにおける本学の教員養成の理念と目標の学生への周知、教職課程の三行事の実施、学生ボランティアの派遣の派遣を円滑に進めることができた。

#### 〔優れた取組〕

令和7年度にかぎらず、毎年、行事や授業での見識や実務経験豊かな講師の招聘した講演会を実施している。本年度の「教師教育研究協議会」では、校種ごとに教育現場における諸課題を扱った実践的な分科会を卒業生教員と連携して実施することができた。また、昨年度課題とされていた履修要項の記載内容と大学の理念との関係を、本年度の教職課程委員会で確認することができた。

### 〔改善の方向性・課題〕

今後の改善の方向性や課題としては、本学の理念を踏まえた教職課程の特色をいかした取り組みを、恒例の行事等において実現していくことであり、新たな取り組みについて検討することである。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

履修要項、教職課程委員会資料（教育実習生交流会、教師をめざす学生交流会、教師教育研究協議会、教職課程学外講師の招聘に関する資料等）、

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

札幌学院大学ホームページ（参照日：令和8年3月1日）

（大学評価について）<https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html>

### 《3-1-②》

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

### 〔現状〕

本学の教職課程カリキュラムは、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則に従った科目構成、また文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに即しており、適切に編成されている。一方で、「学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図る」という点においては、必ずしも明示的ではない。

また学生によっては、教職課程を履修することで、各学部・学科で規定している年間単位数の上限を大幅に超える科目数について履修登録を行っている場合がある。これらの学生については修学指導の対象として、教職課程だけでなく、自身の学科科目について適切な学習を行っているかを確認している。

### 【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続し、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図るよう努めてきた。

履修科目が過多になる問題への対策として、第66条の6に定める科目のうち、「スポーツA」「スポーツB」を1単位から2単位に変更し、いずれか1科目をとることで要件を満たせるようにした。またこども発達学科のカリキュラムを変更し、「教育の方法および技術（情報通信技術の活用を含む）」に関連する科目を2科目3単位から1科目2単位にした。加えて、前年度より実施している一定数以上の単位数を履修登録した学生への修学指導を本年度も実施し、担任教員による面談など、きめ細かな指導を行うことができた。

### 〔優れた取組〕

上記のような改善により、学生の履修の選択肢に幅を持たせることが可能となったことは、本学の優れた取組である。

### 〔改善の方向性・課題〕

基準領域1、2でも述べたように、学部・学科のCP、DPと教職課程カリキュラムとの関連性は明確になっていない。今後も教職課程委員会においてこの課題を共有し、各学科の教職に対する基本的な考え方を明らかにし

つつ、また、全学的な改組の議論を見据えつつ、検討を進めていく。さらに学生の履修に関して引き続き細やかな修学指導を続ける。

#### <根拠となる資料・データ等>

履修要項、教職課程委員会資料（教育職員免許法施行規則第66条の6に関する資料等）、

札幌学院大学 教職課程に係るシラバス作成ガイドライン（令和7年2月13日更新）、

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

札幌学院大学ホームページ（参照日：令和8年3月1日）

（大学評価について）<https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html>

#### 《3-1-③》

教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

#### 〔現状〕

1-1-①、3-1-①などで述べたように、本学の教員養成の理念は、北海道教育委員会の示した「北海道における『求める教員像』」を踏まえたものである。この「求める教師像」は、『北海道における教員育成指標』（平成29年12月発行・令和5年3月改訂）の目的が達成できるように、大学を含む関係者・関係機関と共有し、「教員等の養成・採用・研修の一体的な充実に向けた取組を積極的に推進」するためのものである。教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫については、各教員の授業（教科教育法など）において積極的になされてきている。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されたプログラムの科目である「データサイエンス概論」「コンピュータサイエンス概論」を積極的に組み込んでいる。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

教員養成の理念に合わせたカリキュラムを円滑に運営してきた。同時に、大学全体や学部学科でのカリキュラムの編成について大きく見直す作業が今年度全学で進められてきた。それに合わせて教職課程カリキュラムを修正した。

#### 〔優れた取組〕

教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫を各教員が意識的に行い、授業において実現していることは本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

上記のような改善は行われてきているが、まだ十分とは言えない。令和8（2026）年度の教職課程委員会において、本学教職課程教育において今日の学校教育に対応する内容上のさらなる工夫について検討を行う。

#### <根拠となる資料・データ等>

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

### 《3-1-④》

ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

#### 〔現状〕

本学では、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。これに加えて令和4（2022）年度から、情報機器を利用した教育に焦点化した科目を新設、あるいはカリキュラムに付加し、今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように配慮している。教科指導法科目の教員が積極的に ICT を用いた教育手法の導入（教材呈示・集約のためのアプリケーションなど）に取り組み、また学生自身がデジタル教科書とタブレット端末などの ICT を用いた授業実践などに取り組むような授業指導を実施してきた。また、3-1-③で述べたとおり、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されたプログラムの科目である「データサイエンス概論」「コンピュータサイエンス概論」を教育職員免許法施行規則第 66 の 6 の科目として組み込んでいる。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

教育職員免許法施行規則第 66 の 6 に定める科目のうち、「情報機器の操作」に含まれる 2 科目の名称を、今日の教育的な求めに応じて「デジタルスキルA」「デジタルスキルB」に変更した。

#### 〔優れた取組〕

本学では情報機器やデータサイエンスに関する科目（「デジタルスキル」など）を教養科目として設置しており、教育職員免許状の取得を目指す学生はこれらの科目を履修して、ICT の専門的な知識や技量を有する教員から、ICT の利用や情報モラルなどについての実践的な教育を受けている。また、各教員の努力により、教科指導法科目等を中心に ICT を利用した授業づくりなどについて、適切な指導が行われている。また 1-2-③で述べたように、学内における ICT 環境の整備も進んでいる。これらの点が、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

現状においては大きな問題はない。令和8（2026）年度も前年度に引き続き、ICT の活用について、教科指導法科目の教員と学生が実際の学校現場を想定した授業に取り組めるように、教職課程委員会として協力する。

#### <根拠となる資料・データ等>

履修要項、教職課程委員会資料（ロイロノートの活用状況について）、  
札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）  
<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbskgr.do>

### 《3-1-⑤》

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状〕

教職課程の授業のみならず、1年次からの学部・学科の様々な授業を通じて、アクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫が行われ、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続してきた。特に大きな問題点や変更はなかった。

〔優れた取組〕

クラス機能を持たせた初年次教育の科目や、少人数制のゼミナール、その他学部・学科の多様な授業において、アクティブ・ラーニングやグループワークが行われていることは、本学の優れた取組である。

〔改善の方向性・課題〕

全学的な取り組みとして現状を維持できるよう、また教職課程としても授業にこれらの活動を積極的に組み込めるよう、各担当教員に引き続き協力を求める。

<根拠となる資料・データ等>

履修要項、

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbskgr.do>

≪3-1-⑥≫

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状〕

教職課程のシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続した。特に大きな問題点や変更はなかった。

〔優れた取組〕

教職課程のシラバスだけでなく、全ての科目のシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示していることは、本学の優れた取組である。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程委員会として、各科目の担当教員に引き続き現状維持のための協力を求める。

<根拠となる資料・データ等>

シラバス作成ガイドライン（札幌学院大学 全学教務委員会）、

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbskgr.do>

≪3-1-⑦≫

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状〕

教育実習を実りあるものとするよう、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、学年進行に応じて複数回の確認をおこない、その結果に応じた指導を行っている。加えて実習に赴く3年次（特別支援学校）および4年次以降（小・中・高校）の学生には、事前指導として、教育実習への心構えや注意事項、また模擬授業の実習などを集中的に行う機会を設けている。

### 【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続してきた。特に大きな問題点や変更はなかった。

#### 【優れた取組】

2-1-②、2-2-①ですでに述べたように、複数の機会（前期履修登録後、後期履修登録後、後期成績確定後、ほか事前指導での取組等）によって本学独自の履修要件を満たしているかを確認し、複数の教職員の連携によって学生の状況に応じた指導を行っていることが、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

教職課程委員会として、各科目の担当教員に引き続き現状維持のための協力を求める。

### <根拠となる資料・データ等>

履修要項（諸資格課程：I. 教職課程）

### ≪3-1-⑧≫

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

#### 【現状】

「教職実践演習」において、各教職員は、日ごろの指導・観察や情報共有を通じて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行っている。そして、個々の指導場面には、これまでの蓄積が活かされている。また、2-1-④でも述べたように、「履修カルテ」を用いた補完的な指導も行っており、その指導についてシラバスに記載し、事前に学生に周知している。

### 【令和7（2025）年度の成果】

それぞれの教員の専門性を活用して、学生の学修状況への理解に基づき、教職実践演習を実施した。2025年度「教職実践演習（教・中高）」のシラバスに「教職課程での学習の集大成として、学生は履修カルテを漏れなく記載し、必要に応じて教員からの確認・指導を受けてください」と明記し、この記載事項に沿った実質的な指導を行なっている。また、2-1-④ですでに述べたように、全学で検討されている修学ポートフォリオに活用可能なオンラインシステムの導入に伴い、その一部として「履修カルテ」の電子化についても議論を開始した。

#### 【優れた取組】

個々の学生の学習状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「履修カルテ」で補完的な指導を行っている。また、このような指導について事前に学生に周知している。これらの点は、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

次年度以降の「教職実践演習」においても、「履修カルテ」の活用を含め、日ごろの指導・観察や情報共有を通じて得られた学生の学修状況への理解に基づいた、個別的な指導のよりよい方法を追求することが課題である。また、「履修カルテ」の電子化やオンラインのシステム導入について引き続き検討していく。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程履修カルテ、  
札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）  
<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 《3-2-①》

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

#### 〔現状〕

小学校教職課程では「教職基礎演習」、「教職特別演習」、各教科教育法科目において、中高教職課程では教育実習の前提となる「教職特講」、各教科教育法などの科目において、学校見学や模擬授業を積極的に取り入れている。また、指導案作り、板書、ICTの活用などを取り入れた模擬授業の実施など、学生が取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続した。特に大きな問題点や変更はなかった。

#### 〔優れた取組〕

上述の科目において、各学生が模擬授業を複数回経験することで、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を徐々に育成する機会を設定しているのは、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程委員会として、各科目の担当教員に引き続き現状維持のための協力を求める。

#### <根拠となる資料・データ等>

教育実習事前事後指導資料、教職課程委員会資料、  
札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）  
<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

#### 《3-2-②》

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

#### 〔現状〕

様々な体験活動が設けられているが、授業科目として設置しているものは、教職課程設置科目およびこども発達学科専門科目の「介護等体験（小中免許取得者必修）」、こども発達学科専門科目「地域連携マネジメント（小学校免許取得者必修）」、教養科目「地域貢献」、「地域貢献活動」であり、十分な振り返りの機会が設けられている。また「地域の子どもの連携活動（SGU 遊ベンチャー[SGUは本学の略称]）」が、こども発達学科の教育事

業として行われている。その他、教育委員会主導の「学校ボランティア」については、2年次以上の教職課程登録者に大学として情報提供を行い、例年一定数の参加者がおり、その活動状況を委員会でも共有している。しかし、これらは正規の科目として設置されていないため、振り返りの機会が少ない。

#### 【令和7（2025）年度の実績】

上記授業科目については円滑に運営することができた。また地域の子どもの連携活動（SGU 遊ベンチャー[SGUは本学の略称]）も、大学祭や地域での祭りに参加するなどして、活動を深めることができた。学校ボランティアに関しては従来行われてきたものに加え、北海道教育委員会が進める「草の根教育実習（北海道ならではの小規模校などにおける草の根的な教育実習やへき地校体験実習などの多様な体験活動をおこなうもの）」について学生の参加を促す呼びかけを今年度も継続したところ、7名の学生の参加を得た。

#### 【優れた取組】

大学の教育活動として、教養科目「地域貢献」、「地域貢献活動」、こども発達学科専門科目「地域連携マネジメント」および、ボランティア活動「地域の子どもの連携活動（SGU 遊ベンチャー[SGUは本学の略称]）」が運営されている。これらの活動は、子どもとのレクリエーション活動やものづくり活動を行うことを目的に、教員の支援のもと、学生が自主的に企画立案、モノづくりの準備（材料の選定、試作、設計図の作成、子どもへの説明の作成）、また子どもたちとの交流について経験し、学ぶ機会を提供している。これはユニークな試みであって、本学の優れた取組である。

#### 【改善の方向性・課題】

上述のように、正規の科目ではないものについては、学生の振り返りの機会が少ないことは課題である。一方で、科目でないために、単位目的ではなく、より主体的な参加姿勢が期待できる側面もある。令和8（2026）年度の教職課程委員会においては、これらの現状を共有した上で、単位化する上での課題について検討を開始する。また「草の根教育実習」についても引き続き学生への周知を図る。

#### <根拠となる資料・データ等>

履修要項、教職課程委員会資料（派遣のための議論と面談等）、札幌学院大学大学祭「光耀祭」パンフレット

札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）

<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

#### ≪3-2-③≫

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

#### 【現状】

地域の子どもの実態を理解する機会としては、3-2-②で記した、「地域連携マネジメント（小学校免許必修科目）」および、「地域の子どもの連携活動（SGU 遊ベンチャー）」（「SGU」は本学の略称）、「草の根教育実習」の機会などを提供している。また、学校における教育実践の最新の事情については、1-2-②、2-2-⑤で示した通り「札幌学院大学教師教育研究会」、こども発達学科の「授業づくりセミナー」や、教職関連科目では大学のOBOGで現職の教員を招聘し、学生が最新情報を入手し理解する機会を設けている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

上記の内容を継続した。特に大きな問題点や変更はなかった。

〔優れた取組〕

上述の科目や「地域の子どもの連携活動（SGU 遊ベンチャー）」など、学生が実際の体験を通じて学習できる機会を提供していること、また、学校における教育実践の最新の事情の理解に関し、現職の教員の協力が得られることは、本学の優れた取組である。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程委員会として、各科目・活動にかかわる教員に引き続き現状維持のための協力を求める。

<根拠となる資料・データ等>

履修要項、教職課程委員会資料（学外講師招聘）、  
教職課程委員会資料（派遣のための議論と面談等）、  
札幌学院大学シラバス（参照日：令和8年3月1日）  
<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do>

《3-2-④》

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状〕

大学・教職課程委員会と教育委員会等とは、折々の情報共有や教育実習などの運営を通じて連携協力体制にある。教育委員会との連絡や情報交換は大学においてその職務にあたる事務職員が随時行い、またその結果については教職課程委員会で連絡・報告している。

【令和7（2025）年度の成果】

例年同様、教育委員会と連携して学生を支援することができた。

〔優れた取組〕

大学・教職課程委員会と教育委員会等との連携において、その職務にあたる事務職員が適切に業務を行い、協力体制を構築に寄与していることが優れた取組である。

〔改善の方向性・課題〕

組織的な連携協力体制の構築は行えていると考えているが、より望ましい協力体制を構築するため、可能な改善点について検討を進める。

<根拠となる資料・データ等>

札幌市教育委員会（小学校長会、中学校長会を含む）、江別市教育委員会からの教育実習に関する資料、北海道特別支援学校教育実習連絡協議会での実習調整経過資料（メール）

《3-2-⑤》

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習や様々な体験活動の充実を目標に連携を図っている。

〔現状〕

教職課程委員会と教育実習協力校とは、教育実習の充実を目標に、母校実習の場合は実習予定者の学生を通じ

て、札幌市、江別市や北海道外の一部自治体などの場合には教育委員会を仲介に、連携を図っている。

#### 【令和7（2025）年度の成果】

本年度も、心や体の健康に課題や障害のある学生の教育実習に際し、事前に本学の担当教員からと教育実習校へ連絡を取り、教育実習が円滑に進められるように連携した。また、教職課程委員会において、実習先で生じた問題を共有し、実習先学校との連携を行なった。さらに、札幌市での実習に関しては、校長会との連絡会議を通じて、各大学の実習生の優れた点、課題のある点などについての情報提供を得た。

#### 〔優れた取組〕

上記現状説明における連携について、教育実習担当教員、各学生のゼミナール担当教員（担任教員）、更に教職課程担当の事務職員（教育支援課）などが実習協力校との連携に協力することで、学生の円滑な教育実習に尽力しているのが、本学の優れた取組である。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程委員会として、各担当教職員に引き続き現状維持のための協力を求める。

#### <根拠となる資料・データ等>

教職課程委員会資料（教育実習事前事後資料関係、教育実習訪問指導について、教育実習日程資料（実習中毎月の議題）、口頭での情報交換）、ほか、活字資料ではないが、学生の情報共有等はメール等も行っている。

### Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

上述の項目ごとの評価をまとめたものが下表となる。

このようにまとめてみると、本学においては、既に適切な取り組みが行われ、ある程度の達成をみていると考えられる項目が12あった。これらは主に「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」の項目に含まれるものであり、概ね現状においても適切に運営されているといえることができる。これらの項目については、引き続き現状を適切に維持するべく努力していく必要がある。

また、前年度の報告書の中で課題が指摘されたものの、令和7（2025）年度から改善に向けての対応が行われ、部分的に達成された項目が13あった。これらの項目は、主に教職課程委員会における議論や決定によって改善が可能なものであり、教職課程委員の協力を得て、改善につなげることができた。

これからの課題は、令和8（2026）年度に検討を開始することが考えられる5項目である。これらは全学的な協力を必要とするものである。そのため、ここ数年の状況として、大学の生き残りをかけた全学的な改組や改革の議論を教職課程の課題よりも優先せざるを得ない本学においては、現状においては達成が困難であると言わざるを得ない。しかし、次年度以降の教職課程委員会においてまずこれらの課題についての議論を順次開始し、計画的に検討し、全学に議論を広げていくことが求められる。

本自己点検評価の各基準項目への検討から見えてくるのは、本学のような開放制の大学における教員養成の難しさである。教員養成系の大学では特に問題とはならないカリキュラムと学部学習との関連性についても、本学としては新たに問題として立てる必要がある。また、学部・学科により、教員養成に関する見方や重視の程度にもさまざまあり、教職課程の維持について疑義が出されることもある。しかし、教職課程を置いている大学としての責務として、学部・学科の「育てたい学生像」と教員養成カリキュラムとの関連をどのように考えるかを改めて真剣に議論することを、全学の教員に引き続き求めていくことが必要である。

カテゴリー	項目番号	説明
令和6（2024）年度までに検討および対応が行われた（12項目）	1-2-①、⑥ 2-2-② 3-1-④、⑤、⑥、⑦ 3-2-①、②、③、④、⑤	既に適切な取り組みが行われており、現状維持のための努力と改善が引き続き求められる事項
令和7（2025）年度に新たに検討および対応を開始し、一部は達成した（13項目）	1-1-② 1-2-②、③、④、⑤ 2-1-② 2-2-①、③、④、⑤ 3-1-①、③、⑧	適切な取り組みが行われるよう改善の努力がなされ、部分的には達成をみた。今後改善に向けての一層の努力を続ける事項
令和7（2025）年度から対応についての検討を開始したがまだ不十分、または、検討が開始できていない（5項目）	1-1-①、③ 2-1-③、④ 3-1-②	教職課程委員会における議論・決定、および関係部署との連携、全学の協力によって、今後の改善に向けての取り組みが可能となる事項

#### IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

##### (教職課程自己点検評価を行うにあたっての全学承認のプロセス)

- ・令和 3(2021)年 5 月 13 日 (第 2 回教職課程委員会)  
全学的な体制の整備および自己点検評価の仕組み導入についての情報共有
- ・令和 3(2021)年 10 月 14 日 (第 7 回教職課程委員会)  
全私教協からの「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引き」の情報共有
- ・令和 3(2021)年 12 月 9 日 (第 9 回教職課程委員会)  
教職課程委員会として、自己点検評価に取り組むことの検討
- ・令和 3(2021)年 12 月 23 日 (第 8 回大学協議会)  
「教職課程自己点検評価の実施」について、学長提案により、教職課程委員会を中心に実施することが決定され、教職課程委員会に実施体制と実施方法を策定し、大学協議会に提案するよう要請
- ・令和 4(2022)年 1 月 13 日 (第 10 回教職課程委員会)  
教職課程委員会にて「教職課程自己点検評価の実施案」について審議・決定
- ・令和 4(2022)年 1 月 27 日 (第 9 回大学協議会)  
学部教授会、研究科委員会の議を経て、大学協議会にて「教職課程自己点検評価の実施」プロセスについて承認

##### (令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書作成に関するプロセス)

- ・令和 7(2025)年 5 月 12 日  
「令和 6 年度教職課程自己点検・評価報告書」を全私教協へ提出。  
同日、ホームページに公開。
- ・令和 7(2025)年 5 月 15 日 (第 2 回教職課程委員会)  
令和 6(2024)年度教職課程自己点検評価報告書に基づく改善項目について、6 月から検討を開始する旨、確認を行った。
- ・令和 7(2025)年 6 月 12 日 (第 3 回教職課程委員会)  
令和 6(2024)年度教職課程自己点検評価報告書に基づく改善項目について委員会内で検討を行う。
- ・令和 7(2025)年 7 月 17 日 (第 4 回教職課程委員会)  
令和 6(2024)年度教職課程自己点検評価報告書に基づく改善項目について委員会内で検討を行う。
- ・令和 7(2025)年 9 月 11 日 (第 5 回教職課程委員会)  
令和 6(2024)年度教職課程自己点検評価報告書に基づく改善項目について委員会内で検討を行う。
- ・令和 7(2025)年 10 月 16 日 (第 6 回教職課程委員会)  
「令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書」の作成と執筆分担について委員会内で確認を行う。
- ・令和 7(2025)年 11 月 13 日 (第 7 回教職課程委員会) 経過報告

- ・ 令和 7(2025)年 12 月 11 日 (第 8 回教職課程委員会) 経過報告
- ・ 令和 8(2026)年 1 月 15 日 (第 9 回教職課程委員会) 経過報告
- ・ 令和 8(2026)年 2 月 12 日 (第 10 回教職課程委員会) 経過報告
- ・ 令和 8(2026)年 3 月 12 日 (第 11 回教職課程委員会) 経過報告、報告書内容検討
- ・ 令和 8(2026)年 3 月末まで 教職課程委員による内容再確認、報告書の完成
- ・ 令和 8(2026)年 4 月 16 日 (第 1 回教職課程委員会) 報告書確認、完成
- ・ 令和 8(2026)年 4 月 23 日 (学部教授会、研究科委員会) 報告書確認
- ・ 令和 8(2026)年 4 月 30 日 (第 1 回大学協議会) 報告書承認
- ・ 令和 8(2026)年 5 月 1 日 全私教協へ提出
- ・ 令和 8(2026)年 5 月 1 日 大学ホームページにおける公開